

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年1月12日（木）

【報告事項】

1 警察署長会議の開催について

（総務部）

警察本部から「令和5年福岡県警察運営指針等について意思統一を図り、県民の安全・安心の確保のために県警察が一丸となって職務に邁進することを目的として、1月19日に警察署長会議を開催する。なお、今回は諸情勢に鑑み、ウェブ会議システムを使ってオンラインで行う。」旨の報告があった。

2 令和4年中の治安概況について

（警務部）

警察本部から「県内の治安情勢の指標の一つとなる刑法犯認知件数は前年比で増加しており、引き続き、各種治安課題に迅速・的確に対応していくことはもとより、県民が各種事件事故に遭わないよう、その未然防止に努めていく。「暴力団の壊滅」については、暴力団構成員の検挙人員は前年比で減少しているものの、未解決であった会社役員に対する殺人未遂事件で工藤會傘下組織組長等を検挙するなど、暴力団の組織基盤に打撃を与える取締りを行っており、県内の暴力団勢力は9年連続で過去最少を記録している。「飲酒運転の撲滅」については、飲酒運転による交通事故発生件数は前年に続き減少し、統計史上最少となったものの、飲酒運転の検挙件数は前年比で大きく増加し、いまだ飲酒運転を敢行する運転者が後を絶たない状況にある。「性犯罪の根絶」については、連続強制わいせつ事件等の検挙など、一定の成果を上げているものの、認知件数は前年比で増加している。「ニセ電話詐欺の予防・検挙」については、認知件数、被害額ともに前年を大きく上回るなど、高齢者を中心に深刻な被害が発生している。「ストーカー・DV・児童虐待等への的確な対処」については、ストーカー・DV事案の相談等件数や児童虐待事案に係る児童相談所への通告児童数は、いずれも高水準で推移し、依然として深刻な状況にある。「サイバー犯罪・薬物事犯の対策の強化」については、県内では企業を狙ったランサムウェアによる被害やフィッシングによって個人情報盗取される事案が発生するなど、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢となっているほか、近年、若年層を中心に大麻乱用が拡大している。「重要凶悪事件の徹底検挙」については、殺人・強盗等の検挙率は前年比で減少したものの、平成30年に発生した虐待死事件等を検挙している。「子供・高齢者等の交通事故の抑止」については、交通事故発生件数、死者数ともに減少し、特に、死者数については、前年を大きく下回る75人と統計史上最少となった。「テロの未然防止と災害対策の強化」については、要人の安全確保に万全を期すとともに、県内の主要行事に際して、雑踏対策、車両突入阻止を始めとした各種テロ対策を推進したほか、官民が連携したサイバー攻撃対策を推進した。「社会の変化に適応する警察基盤の強化」については、県下の治安情勢に的確に対処すべく城南警察署を開庁したほか、県民の利便性の向上のため、オンライン申請環境を拡大した。本年も県民の安全・安心を確保するため、県警察の持てるあらゆる知恵と力と技術を結集し、県内治安の向上に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「通告児童数の増加については、どのように捉えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「通告児童数については年々増加傾向にあり、児童虐待に対する社会的な関心が高まっていることや、県警察が児童虐待の兆候を見逃さず、積極的に通告していることも要因と考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「児童相談所における児童虐待事案の取扱件数については、警察からの通告と警察以外の機関等からの通報を合わせた数になるのか。」旨の発言があり、警察本部から「ご指摘のとおりである。」旨の説明があった。

公安委員から「SNSに起因する児童の被害とはどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「SNSで知り合った相手に裸の写真を送信させられる児童ポルノの被害などがある。」旨の説明があった。

公安委員から「刑法犯認知件数が増加に転じているが、主に増加した罪種は何か。しっかり分析を行い、抑止対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「主に自転車盗の被害が増加している。自転車盗は、無施錠で被害に遭うケースが多いことから、引き続き、被害の未然防止のための広報啓発を行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「これまで減少傾向にあった少年の非行者率が増加した要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「先ほど自転車盗が増加したという説明があったが、自転車盗の被疑者は少年である場合が多い。非行者率の増加については、自転車盗等の非行で補導される少年が増加したことが要因と考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「交通事故死者数が統計史上最少を記録するなど一定の成果が現れていることから、本年も引き続き各種治安課題への積極的な取組をお願いする。」旨の発言があった。

3 出入国管理及び難民認定法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「久留米警察署及び生活安全総務課は、久留米市所在の社交飲食店において、興行の在留資格しか持たないフィリピン国籍の女性をホステスとして稼働させた出入国管理及び難民認定法違反事件について、1月6日、久留米市居住の同飲食店経営の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件に暴力団の関与は認められないのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団の関与や資金の流れ等についても捜査を徹底し、全容解明に努めていく。」旨の説明があった。

4 令和4年中における110番通報の状況について

(地域部)

警察本部から「令和4年中における110番通報の総受理件数は、約53万7,000件であった。このうち、酔っ払いによるいたずら、道案内や窓口の照会等、いわゆる不要不急の通報は約20万件で全体の約37パーセントを占めており、1月10日の「110番の日」にちなみ、本件を広報し、110番の適切利用を呼び掛けている。110番通報は県民の生命等の保護に直接かかわる緊急通報であり、今後とも迅速かつ的確な対応に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「警察本部等の代表電話について、夜間帯に自動音声ガイダンスを導入したことは、110番通報の受理件数等に影響しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「自動音声ガイダンスの導入による110番通報への影響は特に大きなものはないと認識しており、不要不急の通報については、警察本部、警察署等の代表電話や警察相談専用電話に連絡してもらうよう呼び掛けている。」旨の説明があった。

公安委員から「110番通報は電話のみなのか。」旨の発言があり、警察本部から「110番通報のほとんどは電話からであるが、聴覚に障がいがある方等向けに開発された「110番アプリシステム」などもある。」旨の説明があった。

公安委員から「110番通報が集中する時間帯はあるのか。また、それに合わせた体制が組まれているのか。」旨の発言があり、警察本部から「110番通報が最も多いのは午後5時から午後6時までであり、こうした傾向を踏まえて通信指令室の体制を構築

している。」旨の説明があった。

公安委員から「不要不急の110番通報が少しでも減少するよう、広報啓発をお願いする。」旨の発言があった。

5 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター職員らによる贈収賄等事件の検挙について

(刑事部)

警察本部から「南警察署、飯塚警察署及び捜査第二課並びに佐賀県警察は、犯行当時、嬉野医療センターで勤務していた福津市居住の男性が医療機器の調達等に関し、職務上知り得た秘密を漏らす等有利かつ便宜な取り計らいを受けたことの謝礼として供与されるものと知りながら、山口県山陽小野田市居住の会社員男性から、佐賀県内において、数十回にわたり、代金合計約20万円相当の飲食の接待を受けた贈収賄等事件について、令和4年12月26日、2人を任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「今後も構造的不正の追及に向け、端緒情報の入手に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

公安委員から「接待を受けていた期間はいつ頃なのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和元年10月から令和3年3月までである。」旨の説明があった。

6 暴力団事務所使用禁止に係る仮処分命令の執行について

(暴力団対策部)

警察本部から「福津市に所在する指定暴力団神戸山口組傘下組織事務所について、県警察、福津市及び福岡県民事介入暴力対策委員会が連携し、福津市が裁判所に事務所使用禁止の仮処分を申し立てた結果、令和4年12月26日、仮処分命令が決定され、同月27日、執行された。本命令の主な内容は、本件事務所で定例会を開催し、又は構成員を集合させるなど同事務所を暴力団事務所として使用することを禁止するものである。今後、訴訟関係者等に対する保護対策等を徹底するとともに、本件事務所の完全撤去に向けた各種取組を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「仮処分命令の期限はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「仮処分命令の期限は、本訴の判決が言い渡されるまでである。」旨の説明があった。

公安委員から「本件事務所は、自宅として使用されていないのか。」旨の発言があり、警察本部から「自宅としては使用されていない。」旨の説明があった。

公安委員から「六代目山口組と神戸山口組は、抗争事件以外にも不法行為に及んでいるのではないかと。県内の指定暴力団5団体だけでなく、六代目山口組等の対策にも力を入れてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「六代目山口組等についても、組織を維持するため、みかじめ料を要求するなどの暴力的不法行為を行っているものとみており、引き続き、諸対策を強力に推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「周辺住民の安全・安心が確保されるよう、引き続き、取組の推進をお願いします。」旨の発言があった。

7 令和4年12月末における福岡県の暴力団勢力について

(暴力団対策部)

警察本部から「令和4年末における県内の暴力団勢力は約130組織であり、暴力団構成員等の概数で見ると、暴力団構成員は前年から40人減少して760人、準構成員等を合わせた勢力は前年から80人減少して1,260人となっている。暴力団勢力は右肩下がりで推移しており、平成19年にピークを迎えて以降は15年連続で減少している。」旨の発言があった。

公安委員から「暴力団勢力は、平成19年にピークを迎えるまで右肩上がりで増加し

ていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「平成19年以前の暴力団勢力の増減には波があり、平成7年にかけて減少した後に増加に転じ、平成19年にピークを迎えている。」旨の説明があった。

【その他報告事項】

1 大麻取締法違反被疑者の一時逃走事案の発生について

(刑事部)

警察本部から「昨年11月中旬、営利目的で大麻を所持していた大麻取締法違反事件について、1月11日、柳川市所在の被疑者方に対する搜索差押を実施し、逮捕状を示して被疑者を逮捕後、逃走される事案が発生した。その後、付近を搜索中の捜査員が逃走中の被疑者を発見し、緊急逮捕した。本件の問題点は、動静監視の不徹底であり、今後は同種事案の再発防止に努めていく。」旨の報告があった。